

第7回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日時 平成27年11月4日(水) 午後7時～9時40分

会場 上之島中学校

参加者 市民 23人

こども未来部職員 6人

教育委員会事務局職員 5人

Q1 説明会の開催については感謝しています。まず、この説明会の位置づけについて教えてほしいです。説明会で出された意見、要望などを、市が検討を加えて計画を変更することはありますか。説明だけで終わり、意見が反映されないのであれば、求めている説明会とは違ってきます。そのことをまず教えて下さい。

A1 行政計画としてまとめたものです。平成25年度リーディング施設の際に、市民の方からいただいた意見などを踏まえ、素案を策定し、パブリックコメントという手法を用いて、広く市民の方々から意見をいただき計画としてまとめたものを、今回しっかり説明するというのが今回の説明会の趣旨であり、位置づけです。

Q2 説明会で出された意見は、なぜ、反映されないのですか。

A2 計画について、一切変更がないかと言われればそのようなことはありません。しかし、今、市の思いとしては、しっかり説明していくことに全力を注いでいるということです。

Q3 2年前のリーディング施設からかかわっていますが、その時、「決まった形のものを出さない、当該の保護者の意見を聞き策定する」と言っていたのに、今回、パブリックコメントの意見も考慮しないで、素案から計画が出され、説明会が実施されている。怒りしかない状態です。市民、保護者の意見を聞く姿勢が感じられないです。その点について説明してほしいです。

A3 今回、リーディング施設整備の際、安全面など伺った意見を素案作成に活かし、パブリックコメントという手法で、意見を聞かせていただきました。

パブリックコメントでは、816件の意見がありました。その中で、現在の保育所、幼稚園を残してほしいという意見が多くありました。

市としては、認定こども園での教育・保育を実施していく際、保育所の機能や幼稚園の機能を持つという見解のもと素案が適切であると判断し計画としたものであり、市民の意見は反映されていると考えています。

Q4 今年度から認定こども園に変わった民間施設では、人数が増えた、給食費が上がったという変化はあったが、教育・保育内容はなんら変わっていないと聞きましたがその点はどうですか。

A4 今年度認定こども園になった施設では、まだ、1号認定の園児いわゆる幼稚園児は入園していません。認定こども園に変わった際は特例期間がありますが、今後は1号認定の子どもが入園し、教育・保育要領に従って教育・保育が実施されるものと考えています。

給食費につきましては、2号認定の子どもは、保育料に含まれていますが、パンやお米など

主食費については、保護者の方に負担していただいております。実際にかかってくる費用を毎年度計算し、適切に徴収されているものと考えています。

Q 5 保育所、幼稚園に行かせている保護者のニーズは違います。なぜ、一緒にして5園になるのか理解できません。人数の減っている公立幼稚園を使って、認定こども園をつくったらどうかと思います。そうしたら、選択できる施設が増えると思いますかどうですか。

A 5 教育・保育ニーズに柔軟に対応していく施設として、また、小学校へスムーズにつなげていける施設として認定こども園が適切であると判断し計画を立てました。

少子化の中、いままで通り、公民の施設が協力連携し、子どもの育ちを高めていくというスタンスから、まずは5園の公立認定こども園を建てていくこととしました。

既存施設の活用についてですが、公立幼稚園は敷地が狭く、給食施設や駐車場もなく活用できません。また、公立保育所も、西郡、安中以外は活用が難しく、新たな土地を確保する必要があります。

選択の幅を広げる観点では、教育・保育について選択できるということから、認定こども園が適切であると判断しました。

Q 6 保育所の保護者として、説明された内容は望んでいないのです。認定こども園での1日の生活を見ても、1号認定の子どもは早く帰り、2号認定の子どもはさみしい思いをします。

女性が輝く社会というのが、今の計画では到底輝けないと思います。どのように考えてこの計画になったのか教えてほしいです。

また、1号認定の子どもと2号認定の子どもは同じ学級になるのですか。

A 6 1号、2号認定の子どもは、同じ学級で生活します。

在園時間や降園時刻の違いは、認定こども園で十分に配慮していく事項として認識しています。先進園への見学を重ねましたが、必ず1号認定の園児の降園時刻と2号認定の子どもの様子を観察し、先生方にもお聞きしています。

その中で、毎日、一緒に生活することを通して、友だちと遊ぶ楽しさが浸透し、降園時間の違いを乗り越え、楽しく園生活を過ごしているということでした。また、園児の育ちを通して、保護者の方々の不安は無くなっていったとのことでした。

本市においても、先進事例を活かし、保育所、幼稚園の保育者が研修、研究を重ね、1号認定の子どもの降園の際の声掛けや環境づくりをどのようにしていくか話し合っています。

保護者の方々に安心していただけるよう、1日の生活の連続性とその中で在園時間の違いについて研修、研究を重ねてまいります。

Q 7 認定こども園での魅力や教育・保育がどう変わることが伝わってこないです。何か、リスクの回避ばかりを考えているように思えます。

地域に馴染み、地域で子どもを育てることができている現状を変えてまで、多くの園児が在園する5つの公立認定こども園にしていくのか納得いくように説明をして下さい。

A 7 規模が大きいとのご指摘がありましたが、幼稚園審議会での答申をうけ、幼児の学級集団の確保や複数学級、ニーズの高まりを受けての乳児の人数など考慮すると243人の園となり、現状よりも多い園児数となります。子どもたちの十分な活動や安定、安全を図るため、広い敷地を確保し、職員体制を整え、子どもたちの教育・保育を行っていきます。

地域で子どもを育てることは大切だと考えています。市としては、公と民が連携し、中学校

区に1つ以上の認定こども園をつくり、地域との連携、小学校とのつながりなどを進めていきます。また、公立の認定こども園はその基幹的役割を果たすような新たなしくみを作りあげていきます。

認定こども園に移行しても、教育・保育内容が変わらないとの意見がありました。

現状では、少子化の中で、いろいろな人とかかわる経験や生活経験が少なくなっているなど子どもたちの育ちが課題となっています。その中で、認定こども園では、1号、2号、3号認定の子どもたちが共に生活する多様性がある施設だと考えています。その中で、刺激し合って影響を受け、違いや互いの良さを認め合いながら育っていく良さがあります。

具体的には、自分の思っていることを伝えること、友だちの思っていることを聞き理解する力を培い、伝え合うことの大切さ、楽しさ、喜びや葛藤体験を意図的、計画的、継続的に実践し、遊びこませる教育・保育ができるよう環境を整えていきます。

また、特に、2号、3号認定の保護者の方には、安心してお勤めに行ってください、後は、私たちがしっかり子どもを見ていますと伝え、降園の時は、元気に明日来てねと伝えていくような体制を作ります。

Q 8 教育・保育内容については、今から検討するとの説明では、2年前と変わっていないです。中身がないように感じ、魅力的なものになっていないと思います。

生きる力の育成と保育所での保育を重視している内容なのに、なぜ、幼稚園審議会答申での人数に合わないのですか、説明をお願いします。

A 8 認定こども園の魅力についてですが、一定の集団規模で教育・保育ができることや保護者の就労の有無にかかわらず利用でき、就労状況が変化しても同じ施設で教育・保育が受けられるなど魅力があります。また、家庭で子育てをしておられる保護者の方やその子どもさんに子育て支援を提供できることも大きな魅力です。

国も認定こども園の普及を推奨しており、市は自治体とし、就学前の教育・保育を行う公立施設、民間施設が力を合わせ、保護者の就労を保障し、子どもの育ちを支え、小学校や地域とつながる魅力ある施設としての認定こども園を進めていきます。

生きる力についてですが、保育所での保育だけではなく、就学前施設全てにおいて重要な力だと考えています。

また、学級人数、学級数に関してですが、適切な学級人数は、グループをいくつか作ることができ、グループ活動を取り入れ、個々の良さを発揮させるとともに、学級集団づくりにも有効なものです。

1学年複数学級は、学級編成替えができ、豊かな人間関係に良い影響を与えるものと考えています。

Q 9 国の制度としての認定こども園をとということを言われましたが、内閣府の説明では、保育所、幼稚園、認定こども園を整備し、選択肢の幅を増やすこととあります。公立の幼稚園、保育所を全て無くすことは、選択肢を狭めていることになりませんか。

A 9 公立幼稚園、保育所の選択を狭めているとの意見ですが、国は幼保連携型認定こども園を推奨しています。幼保連携型認定こども園は幼稚園機能と保育所機能を合わせ持った施設であるため、選択肢を狭めているものではありません。

Q 10 地域に幼稚園、保育所があることは、地域にとって魅力的であり、子ども同志がつながり、親をつなげてくれています。身近な地域に幼稚園、保育所があることは大変大切なことと思

ます。この計画だと、遠くへ通園しなくてはならない。地域を育てる点から反対です。

また、認定こども園の3歳児から5歳児は、それぞれ60名と定員がきめられています。1号認定30人、2号認定30人との認識でいいですか。

A10 自治体としての八尾市の考え方は、少子化の中で、保育ニーズの増加など市としての課題解決のためには、公民の就学前施設が連携して、子育てをしていかなければならないと考えています。今後、民間施設も30以上が認定こども園に移行していきます。その中で選択していただくこととなります。

また、地域とのつながりは大切なことであり、認定こども園を中心にして、地域、小学校とつながっていくのは重要なことと考えています。

定員60人の内訳ですが、2号認定の園児30人、1号認定の園児30人を原則的な配分と考えていますが、具体的な募集は、前年度の状況やニーズに応じて毎年募集計画をたて、募集していますので、その年によって変動する場合があります。

Q11 公民の連携とか協力が説明や回答の中で言われますが、民間のこども園が経営上なりたたなくなり撤退した場合はどうするのですか。

また、民間施設の評判がよく、公立へ来なくなった場合も考えられますがどう対応されますか。2、3号認定の園児枠を増やさなければ少子化は止められないという感想を持ちました。公立の今ある施設を全部認定こども園にしていくことはできないのですか。

A11 就学前の子どもの育ちを、公と民で支えています。今、待機児童の解消が喫緊の課題ですが、民間施設を活用しながら、待機児童解消が急務です。このような状況を考えますと民間施設が無くなるというのは現実的ではないと考えています。

また、市として、子ども子育て支援事業計画を策定し、その計画に基づいて政策を進めています。人口動態のみならず、子育てのニーズを把握し、推進していますが、民間施設があることが前提となっています。その中で、平成31年度にまずは5園の公立認定こども園を整えていく計画です。もちろん、人口やニーズに応じて時点修正をしていくことも検討いたします。

さらに、公立認定こども園は、市の教育・保育、子育て支援についての基幹的、先導的な役割があり、公立認定こども園での取り組みや実践を、広く民間施設に情報提供し、市全体として、教育・保育の質の向上を図っていきます。そのことから、公立施設に子どもたちが入園しないと考えるのも現実的ではないと考えています。

公立の既存施設を、全て認定こども園に移行させることも、民間との連携などから現実的ではないと考えています。

Q12 子どもや保護者のことを考えて、15中学校区全部に公立の認定こども園を建てたらどうかと思います。

あるいは、今の幼稚園、保育所をそのままにして、公立の認定こども園をモデルとして1カ所整備し、その施設を検証し、増やしていけば良いのではないですか。

説明では、広い敷地の確保など言われていますが、1人あたりの面積、保育者の配置基準などを具体的に教えて下さい。

平成24年12月に市と教育委員会で出された、「幼保一体化の推進について」では、2つの審議会答申を受け、幼稚園、保育所相互の有効活用を含め、幼保一体化施設も検討と書かれています。今回の計画とは、乖離していると思います。また、少子化を止めることと逆効果になると考えています。「幼保一体化の推進について」をどのように考えておられるのか教えてほしいです。

先日の南高安での説明会に出席しましたが、この「幼保一体化の推進について」の中に、公

立施設は全廃と書いてあるとの発言が、市からありましたが、どこに記載されているのか教えてください。

A12 15 中学校区に公立の施設をとというご意見につきましては、公民の連携などの関係で難しいと考えます。

1つモデル園を整備するというご意見がありましたが、平成25年度のリーディング施設計画で立ち止まった際、待機児童があったことなどいくつかの要因がありましたが、全体像を示していないという市民の方々のご意見が多数ありました。今回は、そのことを踏まえ、全体計画を策定し提示しています。

計画での職員配置ですが、現公立保育所の配置基準を適用するとともに、1号、2号認定の子どもが在籍する3～5歳児の学級では、新たに、副担任的な保育者を配置し職員体制を強化していきます。

平成24年12月の「幼保一体化の推進について」では、3章7ページ「幼保一体化推進の基本的な考え」に、「市立の幼稚園・保育所を幼保一体化施設として整備を進めるものとする。」と記述されています。

また、既存施設の有効活用についてですが、今も、同じ考えを持っています。19幼稚園、7保育所の中で、認定こども園設置基準を考慮すると、活用が可能な施設は、西郡保育所、安中保育所の2カ所でした。この2園は認定こども園として有効活用していきます。

施設は無くなっても、そこで取り組まれた教育・保育実践は、新たな公立認定こども園に引き継ぐとしています。

Q13 計画中の認定こども園の、子ども1人当たりの面積について教えてください。

A13 本計画の認定こども園は、当然のことながら、1人当たりの面積基準は上回っています。

Q14 今、少子化が言われていますが、少子化の原因をどう考えているのか教えてください。

A14 非常に難しいですが、晩婚化や非婚化などが、少子化の要因ではないかと考えています。

Q15 経済を良くしていかなければ少子化は止まらないと思っています。給与を上げ、家庭の収入を良くしていくことが大切だと考えています。

今回の計画でも、2号、3号認定園児は保育料以外に主食費があり、預かり保育料、用品など徴収金は上がっている。格差が生じています。早く帰る園児がいる中で、いじめなどがでてくると思います。認定こども園になって、より良い施設が作れなかったら、この計画をやめて、元に戻してもらえるのですか。

A15 今の保育所においても、2号認定園児からは、主食費を徴収していますので、変わりません。

認定こども園では、みんな給食となりますので、1号認定の園児につきましては、給食費を集めます。また、預かり保育も時間延長や夏休みの実施も検討していますので、預かり保育料も変更します。用品などについては、今使っているものを活用し、保護者の方の負担を少なくしていくよう考えています。

在園時間の違いによって、いじめなどが起こるのではないかとのご心配ですが、本市は人権を尊重した教育・保育を実施しています。一人ひとりの違いを知り、認め合える集団づくりをしていきます。

先ほど園児1人当たりの面積について質問がありましたが、付け加えてお答えします。

今回の計画で、新たな認定こども園の敷地は、約 3,000 m²から 4,000 m²あり、仮称安中認定こども園で約 3,800 m²あります。

園児数は2倍ですが敷地は約4倍を予定しており、園庭を広くし、乳児用の園庭も作っていきたくて考えています。保育室は、園児が安全に活動しやすいように配置していく予定です。また、事務職の配置など今以上の職員を配置し、公立の認定こども園を進めていくもので、元の保育所、幼稚園に戻すということは考えていません。

Q16 乳幼児施設では、広い土地や多くの園児はいらないと思います、広くなれば死角も増えてきます。この地域では、認定こども園は、私立のこども園が1つだけです。これで、教育・保育を望む子どもを全て受け入れ可能とは思われません。地域で育まれた保育所、幼稚園を大切にしたいです。

また、認定こども園が遠くなるので、通園バスを出してほしいです。

A16 認定こども園の園児数ですが、3～5歳児の学級で望ましい集団を確保し、ニーズの高い乳児の受け入れをしていくと、この人数となります。243人は、本市だけのことではなく、民間幼稚園や他市でも同じような規模で運営している就学前施設もあることや、市としては、物的、人的環境を整え、園児や保護者の方が安心できる施設にしていきたいと考えています。

この地域では、民間認定こども園があり、今の段階では、乳児の受け入れは3人です。しかし、2号、3号認定の子どもの受け入れは、中学校区での整備を勘案しながら、市域全体をもって確保していくものと考えています。

通園バスについては予定していませんが、駐輪場や駐車場を拡充して整備していきたいと考えています。

Q17 認定こども園はだれが作りたがっているのですか、市長さんですか。子育てのニーズに合っていないから計画だから、反対の意見が出るのです。子どものためより大人の都合だと思います。就学前施設の地域性か、認定こども園の規模か、どちらを重視するのですか。

A17 市長は市の行政体の長です、市長の考えは行政体としての考えです。適正な規模で就学前施設が運営され、地域性と合致している時は、理想的であり、それで良いと思います。しかし、合致しなくなれば、市としては全市的な状況や課題などを重視して、解決のための行政計画を策定してことが重要と考えています。

Q18 遠くなれば、子どもは体調をこわしやすくなる、親も体調をこわす。体調がすぐれない子どもたちの中で、良い教育・保育ができますか。家族の力でどうにもならない状況を作りだして、良い教育・保育ができるのですか。現場の先生に苦勞をかけることが多くなるように思います。

A18 距離が遠くなる件ですが、市全体として公立施設、民間施設が連携して子育てを支えています。その中で、保護者の選択により利用いただくことになると考えています。

教育・保育現場の先生が苦勞するとのことですが、平成25年度より、認定こども園での1日の生活や教育・保育内容について、研修、研究や相互の体験をし、行政と一緒に進めています。

Q19 具体的なことですが、堤保育所は東中学校区の認定こども園になっていきますね、今、堤保育所の0歳児9人中6人が上之島中学校区です。この子どもたちはどこへ行けばいいのですか。

A19 保育所につきましては、これまでも園区はなく市域全体で子どもを受け入れていますので、認定こども園でも同じように、園区はなく市域全体で子どもを受け入れる体制を実施していくと考えています。

Q20 認定こども園を卒園した園児が、幼稚園や保育所を卒園した園児より、小学校1年生にスムーズに接続され充実した生活を送っていることを証明するデータがあるのですか。
また、200 数人規模の園を卒園した園児と、100 人程度の園を卒園した園児と育ちに差があるのか、データとしてあるのか教えてほしいです。
認定こども園開設へ向けて、いつごろ、予算を提出されるのか教えて下さい。

A20 データとしては持ち合わせていません。また、用地の取得や設計の予算は平成 28 年度を予定しています。

Q21 末広保育所は安中に、荘内保育所は南山本に、堤保育所は東山本になります。中学校区や地域を変える必要性はあるのか教えて下さい。
平成 33 年度に移行する末広保育所、荘内保育所の園児は認定こども園に引き継がれることによる利用調整はありますか。
幼稚園では、引き継ぎ園以外は平成 30 年度新 4 歳児の入園募集はあるのですか、また、公立幼稚園と私立幼稚園の年間費用の差がどれぐらいか、その差額は市が負担するのか教えて下さい。

A21 末広、荘内保育所のことですが、距離的なことを考慮して計画しました。
公立幼稚園の平成 30 年度募集は、引き継ぎ園以外は、4 歳児募集は行いませんので、5 歳児のみでの園運営をしていきます。
認定こども園を見据えた募集の制限は、現時点では考えておりませんが、幼児については空きがでる施設もある状況ですので、今後の教育・保育のニーズなどを的確に把握し、見極め、民間も含めた募集計画のもと、具体的な募集を行うこととなります。
保育料につきましては、1 号認定の保育料としては、公立、民間施設とも同じです。その他諸費については、各園で徴収されています。その詳細は今持ち合わせていませんのでご了解下さい。

Q22 公立幼稚園で、平成 30 年度に 5 歳児のみで教育することは望ましい環境なのですか。移行期の子どもの育ちはどうなるのですか。

A22 5 歳児のみでの教育が良いものであるとは考えていませんので、近隣園との交流や異年齢児交流を計画的に実施していき、子どもの育ちを保障していきます。